

会 議 録

会議名		令和元年度第一回図書館協議会			
事務局		図書館			
開催日時		令和元年 6 月 2 7 日（木） 午前 1 0 時～ 1 1 時 4 0 分			
開催場所		図書館本館 別館			
出席者	委員	田中会長、藤森職務代理、森川委員、鴨下委員、石田委員、水谷委員、長田委員、吉田委員、坂野委員、中里委員			
	欠席者				
	事務局	菊池図書館長、碓井庶務係長、栗栖主事、香川奉仕係長、鴨下主査、山下主事			
傍聴者の可否		可		傍聴者数	1
傍聴不可・一部不可の場合はその理由					
会議次第		1 議 題 (1) 図書館協議会の会議録の承認について 2 報告事項 (1) 令和元年第 2 回小金井市議会定例会等報告 (2) 令和元年度図書館事業計画について (3) 学級文庫用団体貸出パックの進捗状況について (4) 図書館本館外壁等改修工事について (5) その他 3 その他 (1) 東センター、貫井北センター事業運営委託評価について 4 配布資料 (1) 平成 3 0 年度第 5 回小金井市図書館協議会会議録 (2) 令和元年度図書館事業計画 (3) 図書館本館外壁等改修工事について (4) 意見シート（傍聴席のみ）			

令和元年度第1回小金井市図書館協議会

令和元年6月27日

【菊池館長】 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は、令和元年度第1回の図書館協議会になります。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

まず、資料の確認をさせていただきたいと思います。

【碓井庶務係長】 それでは、本日の配付資料につきましてご説明させていただきます。
(資料確認)

なお、今回の協議会から傍聴席には資料に加えまして、昨年度の協議会にて委員の皆様にご承認をいただきました意見シートを置かせていただいておりますので、ご了承の程、よろしくお願いいたします。

【菊池館長】 よろしいでしょうか。

それでは、田中会長、会議の開催をよろしくお願いいたします。

【田中会長】 それでは、令和元年度第1回的小金井市図書館協議会を開催いたします。

開催に当たって、次第に入る前に、事務局側の体制が変わったということなので、ご紹介をしていただきたいと思います。

【菊池館長】 4月1日付で人事異動がございましたので、事務局側の体制についてご紹介させていただきます。奉仕係長の岡本が広報秘書課に異動いたしました。かわりまして、財政課より香川が奉仕係長に着任いたしましたので、ご挨拶をさせていただきます。

【香川奉仕係長】 奉仕係長の香川と申します。よろしくお願いいたします。

【菊池館長】 同じく、奉仕係主査に会計課より鴨下が参りました。よろしくお願いいたします。

【鴨下奉仕係主査】 奉仕係主査に着任しました鴨下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【菊池館長】 それから、長らく不在にしておりました栗栖が庶務係に戻ってまいりましたので、あわせてご挨拶をさせていただきます。

【栗栖主事】 4月1日から産休・育休から復帰しました栗栖です。今後もまた引き続きよろしくお願いいたします。

【菊池館長】 以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

【田中会長】 それでは、次第に従って進めていきたいと思います。最初に、議題の（１）図書館協議会の会議録の承認についてということで、事務局からお願いいたします。

【碓井庶務係長】 会議録につきましてご説明させていただきます。本日は、昨年度の第５回協議会の会議録の最終案をお手元にお配りさせていただいておりますが、こちらにつきまして、ご承認という形でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【碓井庶務係長】 では、こちらで早急に公開させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【田中会長】 ありがとうございます。それでは、続きまして報告事項に入りたいと思います。（１）令和元年第２回小金井市議会定例会等報告ということで、事務局から報告をお願いいたします。

【菊池館長】 それでは、令和元年第２回小金井市議会定例会等の報告をさせていただきます。

第２回定例会の会期は、５月３１日から６月２４日まででございました。

会期中の一般質問では、図書館に対する質疑等はございませんでした。

同じく厚生文教委員会ですが、第２回定例会の委員会から、所管事務調査の１つに「社会教育施策に関する諸問題の調査」が上程されました。今回は資料要求のみでございました。次回から委員会の中で質疑等が行われることになります。図書館にも資料要求がございました。白井委員より３件ございまして、１件目が市立図書館における司書の配置状況、職員の身分、運営形態を含めて２６市の比較がわかる資料。２件目、図書館の学校図書室及び学級文庫とのネットワーク連携状況がわかる資料。３件目、第３次子ども読書活動推進計画の進捗状況、課題等を一覧にした資料。

あわせて森戸議員より、白井議員の資料要求の１件目に追加して、２６市の図書館職員体制、予算がわかる資料でございます。

議会報告は以上になります。

【田中会長】 ありがとうございます。議会報告についてご質問等がありましたらお願いいたします。

【坂野委員】 今回、第２回のものではないですけども、前回私が提起した話の補足と、それともう１点話をしたいと思います。

前回申し上げた、吹春議員から第４回定例会のところで新図書館建設費案４２億円とい

う数字が出まして、それが当協議会での運営方針の検討時に話が全然出なかったのですが、市議会の会議録で確認してみました。吹春議員は確かに42億と挙げておられまして、その根拠が6施設複合化プロジェクトチームの中ということでしたので、2016年8月末に出ている同チームからの報告書を見てみましたが載っていません。また、前回ここでの図書館長からのご説明で、42億円という数字は聞いたことがありませんということでした。結局、42億という数字の出所はわかりませんでした。前回会合で私がこの点を挙げた趣旨は、運営方針の議論として必要だったかということですが、どうも6施設複合化プロジェクトチームという解消されたチームの時の資料にも基づいていないようですので、我々が議論する上では関係なかったのであろうと、そのように思っている次第です。つまり、議論の漏れを懸念しましたがけれども、当協議会では42億円に関する根拠を議論しなくても良かったのであらうと思いました。

もう1点として、市議会の同じ第4回の定例会の議事録をさっと見たんですけれども、田頭議員から図書館の役割について質問があり、生涯学習部長の藤本部長がかなり詳しく答えられています。これをこの場でご紹介いただけたら非常に役に立ったんじゃないかと思います。たまたまその第4回定例会直後の当協議会会合日が視察の日に当たっていたために、この報告を図書館長から受けられませんでした。後日でも結構かと思えますけれども、藤本部長がまとめられた図書館の役割・機能は非常に広くかつ箇条書き様になっていますので、参考として何らかの形でご紹介いただければよろしいのかなというふうに思います。

【田中会長】 そのほか、何かございますか。どうぞ。

【吉田委員】 行政によってかなりやり方が違うと思えますけれども、会議録を見せていただいたときは欠席していたのであまりわかりませんが、かなり詳細に出ていますね。委員の名前も出ています。私が参加しているところでは、会長は出るのですが、委員の名前は出ないというような議事録のとり方もあります。それから、概要を、ほぼ言っている内容の、こういう内容を話したというふうなことを書いてあるところもあります。詳細なものがいいか悪いかはともかくとして、議事録が出されるのはすごくいいかなと僕は思うんです。それに反して、定例会の報告とかその他については、レジュメみたいなもの、今お話があったように、どんな話をしていたのかとか、どんなふうに答えたのかとか、簡単でもいいので、特に図書館に関してのものだけでいいと思うんですが、それがあると、我々はそれを踏まえて協議できるかなと思うので、何もなく口頭でということになると、やは

り協議が流れてしまうと思うので、一応こんなふうな話が出ていますというぐらいでいいと思うのですが、あると、詳しくはまた質問させていただいて答えていただくという、一応そんなふうなレジュメみたいなものがあればありがたいなと思いました。

【菊池館長】 ご意見をいただきましたので、次回からできるだけご意見に沿うような形でお出しできる資料は出させていただきますと思います。

【田中会長】 そのほか、何かございますでしょうか。ありがとうございました。

それでは、報告事項（２）令和元年度図書館事業計画について、報告をお願いいたします。

【碓井庶務係長】 今年度の図書館事業計画につきましてご説明をさせていただきます。お手元の資料、令和元年度図書館事業計画（予定）に基づいてご説明させていただきます。

まず、左列の図書館事業の実施予定につきまして簡単にご説明させていただきます。今年度も、例年と同様に、児童関係のイベントといたしまして、子どもと読書に関する講座を本館で３回、緑分室で２回の計５回実施させていただくほか、夏休みの工作会、２学期の学校訪問、１２月のおたのしみ会等を実施する予定となっております。ハンディキャップサービス関連といたしましては、ボランティア養成のための講習会、本年度は音訳講習会を１０月から１２月の期間で全５回開催する予定となっております。その他、例年行っております図書館講演会を今年度も３月に開催させていただく予定となっております。

なお、詳しくは報告事項（４）でご報告をさせていただきますけれども、１０月から２月の間で、図書館本館では外壁・屋根等の改修工事を行う予定となっております。そのことを受けまして、工事期間中はかなりの騒音が見込まれることから、工事期間中の１１月ごろに蔵書点検を実施させていただくことにつきましても現在検討中でございます。

次に、右列の今年度の図書館協議会の実施予定につきましてご説明させていただきます。今年度の図書館協議会につきましては、先日５月２７日に三者懇談会を開催させていただきました。ご多忙の折、ご出席賜りました委員の皆様に御礼申し上げます。今年度は本日を含めまして、昨年度同様、５回の協議会開催を予定しておりまして、本日が第１回の協議会となります。第２回といたしまして、後ほど（３）その他のところで触れさせていただきますが、例年お願いをさせていただいております委託館評価を８月下旬ごろに実施させていただく予定となっております。第１５期の委員の皆様におかれましては、本年１０月３１日をもちまして任期満了となりますことから、第２回協議会が今任期の最終の協議

会となります。そして、11月1日に第16期の委員の皆様にご就任いただいた後、11月に第3回の図書館協議会、そして三者合同会議の開催を予定させていただいております。その後、来年1月頃に、第4回の協議会といたしまして視察を、3月頃に第5回の協議会の開催を予定させていただいております。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

【田中会長】 ありがとうございます。図書館事業計画ということですが、何かご質問等ございましたら。

【水谷委員】 夏休み子ども工作会についてお聞きしたいんですけども、ちょうど昨日、話をすることがありまして、小学生の子どもを持つお母さんなんですが、図書館でなぜ工作会なんだろうということで、もっと公民館とか児童館とか、そちらで子どもが参加しやすいようなところでやったほうがいいのではないかという意見がありました。参加人数が十何人かぐらいしかなくて、予算がついているのがもったいないねという話が出たものですから、なぜ工作会を図書館でするのか、いい機会なのでお聞きしたいと思います。

【山下主事】 工作会についてご説明させていただきます。毎年、工作会を実施しております。工作を通して本に触れてもらう機会を作ってもらうということを目的にしております。定員は毎年20名募集しております。募集の初日にはほぼ定員が埋まることが多いですけども、キャンセル待ち等を行っておらず、当日ほかのご予定等でキャンセルされる方が多く、実際の参加者は、2～3名程度少なくなっております。

【水谷委員】 工作を通して本に親しんでもらうというのは、多分、工作についての本をここで紹介しているとか、そういう意味でしょうか。

【山下主事】 以前は、輪ゴムを使った、くるくる回るコマみたいなものを工作会で作成したときに、「わゴムはどのくらいのびるかしら？」という本を読み聞かせをしてから小学生に工作をしていただきました。工作が終わって、皆さん完成して終わった後に、夏休みの自由研究に使えるような工作の本等をご紹介しておりました。

【水谷委員】 わかりました。ありがとうございます。1点希望なんですが、キャンセルが出てしまって、参加しなかった人ができないというのはとても残念なので、キャンセル待ちを3人ぐらいまでは受けていただきたい。申し込んだけどキャンセルする人には必ず連絡をしてもらうというのは、市民の意識の問題ですけども、ぜひ図書館からもお伝えいただければと思います。子どものイベントは色々ありますが、少ないので、予算を有効に使えると思いますので、よろしくお願いいたします。

【坂野委員】 今の図書館で子ども工作会を開くことに反対するものではないんですけれども、一方では落語会等を開催されましたが、それも同じように本に触れてもらう趣旨だと思ってよろしいでしょうか。

【菊池館長】 昨年の3月だったかと思うんですけれども、落語の講演会をしました。今ここにも載っているんですけれども、図書館行事の講演会、毎年大体3月にすることが多くて、大人に向けてのものというのが中々直営館のイベントで少ないものですから、この講演会を大人向きのものを行っていることが多いです。この時は、市民交流センター宮地楽器ホールがございまして、あそことタイアップをしまして、場所は本館で開催をさせていただきました。講演会は予算が非常に少ないものですから、2つ同時で開催することによって、今回は落語の方、傘回しの芸人の方をお呼びすることができました。

宮地楽器ホールの方に、図書館でやるのは大丈夫なんですかとお話ししたところ、宮地楽器ホールでもいろんなイベントをやっているけれども、図書館利用者の人にも宮地楽器ホールでこういうこともいろいろやっているんだよということを知ってもらうためにもいいと思いますということで、今回場所は図書館が提供するという形でやりました。

宮地楽器ホールの方とは、この件に限らず、いくつか色んなイベントでこちらが本を提供したりですとか、この前も「ぞうのババール」でしたでしょうか、塗り絵を宮地楽器ホールでされるということで、図書館の窓口でも塗り絵を配って一緒に協力することもしましたので、そういう意味では色んな施設と横のつながりを持っていくのはいいかなというふうに思っています。

【中里委員】 よろしいでしょうか。6月の図書館関係の「本の修理」って、対象者は大人ですか。

【山下主事】 こちらは市立小学校、中学校の図書室のボランティアさん向けの講習会となっております。今年度は17名ご参加がありました。学校宛てに講習会の募集の案内を送っております。

【中里委員】 そうしますと、修理するものは図書館の本ということですか。

【山下主事】 そうですね。破損してしまって、除籍した資料の中から、ページが外れたものの修理ですとか、皆さんに本を持参いただいて、実際にフィルムカバーのかけ方等を実習しております。

【中里委員】 ちょっと公文書館にいたことがあったんですけれども、和綴じの修復というのは何かステータスがとても高くて、ヨーロッパなんかでは一つの分野が確立されて

いまして、ある意味興味深く、ちょっとのぞいてみたいなという分野だったんですけれども、何かそんなことから発展して歴史資料等に子どもたちが興味を持ってくればとてもよい分野かなとも思います。

【吉田委員】 わからないところを教えていただきたいんですけれども、まず1つは、下に、図書館関係には上記のほか様々なものがあると。この辺はそうだと思うんですね。分館によっていろんな企画みたいなのもあるだろうし、そういうのは自由にやれるんじゃないかなと思うんです。予算の関係もあるでしょうけど。分館の取り組みみたいなのは、本館との関係はどうなっているのかなと思います。

それからもう1つは、子ども読書に関する講座、これは大変いいことだと思うんですけれども、緑分室でやっているのが9月と2月。どうして緑分室なのかわからないので、それを教えていただいて、さまざまな分室とか分館がいろんな取り組みをやっているのはこういうところには入ってこないんでしょうか。そのあたりも含めて、これは本館のものというふうに捉えていいんでしょうか。教えてください。

【碓井庶務係長】 まず今、吉田委員からご質問いただきました中で、どの館のものをこちらに記載しているのかといったところでございますけれども、本館と緑分室、直営館の2館のものについては記載をしております。

【吉田委員】 直営館のもののみ記載している。

【碓井庶務係長】 そうですね。

【菊池館長】 学校訪問等は全館の児童担当が行っていますので、そういったものは関わっているんですけれども、こちらの関係は直営館のものというふうになっています。貫井北分室ですとか東分室については細かいイベントを色々しておりますので、今回そのところは、ごめんなさい、書いていない部分もあるんですけれども、ご了承いただければと思います。

【吉田委員】 直営館は元々直営だから内容が示される。でも、それぞれの分館に指定管理が入ったんですよね。それぞれがやはり明確な方向を持っていろんなことをやっていると思うんです。そういうのを我々が協議してもいいのではないかな。要するに、どんなものがあるのか、というぐらいはある程度はわかっていると思うんです。その辺を考えると、直営館だけ報告というのはどうなのか、とちょっと思いました。

【碓井庶務係長】 今いただいたご質問につきまして、例年、秋ぐらいに委員の皆様にお配りさせていただいております「小金井市の図書館」に、前年度の実績という形にはな

りますけれども、委託館も含めまして各分館でどのようなイベントを行ったのか、それに対して何名の方がご参加いただいたのかについて記載をしてございます。今委員にご指摘いただきました現在進行形のものについては、今まで図書館協議会の中でご報告させていただくといったことがなかったものですから、今後事業計画の資料作成に際しまして工夫してまいりたいと考えております。

【吉田委員】 報告を受けて、こんなことをやりましたというのを、我々が検討するのもいいのですが、現在こんなことをやっていると分かれば、ああ、すごくいいことをやっているなみたいな、そういう認識も持てるなというふうに思うので、やはり、もし可能ならそれぞれの館で独自にやっている取り組み等もご紹介いただければいいかなと思います。

【森川委員】 少し戻ってしまうんですけど、図書館行事の講演会というのが3月にあるということで、宮地楽器との連携という形になっているとお聞きしたんですが、これは毎年宮地楽器さんと…。毎年じゃない？

【菊池館長】 この講演会は単発なので、毎回違います。1つは、図書館講演会なので、図書館関係のもの。あと、本関係のもの、地域のものということで、その関係のものということで講演会をしています。前は落語だったんですけども、過去には地元でやっている洋菓子店の店長さんをお招きしまして、お菓子との関わり合いですとか、地域の関わり合いですとかをお話しいただいたりですとか、あとは小金井で学芸員をされていた方に小金井と桜のお話ですとかということで、毎回テーマを変えてやっているところです。

【森川委員】 わかりました。それで、宮地楽器さんとの連携というか、アウトリーチの関係かなと思ったので、そうすると、結構学校でも利用することがあるんですけど、趣味とか音楽関係のものも入っていたり、限られてしまうなというところがあったので、お聞きしました。

【坂野委員】 今のご発言に少し補足させていただきます。私は小金井市の市民交流センター運営協議会の委員をやっています。この連携の件は協議されていまして、図書館側への動きだけでなく、交流センターの方針として、ほかの施設であるはけの森美術館等を含めて継続的に行う方向でいますので、単発的活動とは、少なくとも市民交流センター側は思っておりません。

【石田委員】 事業計画の中に、毎年、科学の祭典に参加させていただいて、科学に関する選書をしていただいて、それを展示してきて、そして今年は科学の祭典に参加しないということで、その折に科学の祭典で習った実験その他、体験したものがこんな本に出て

いるよというような展示会をしていただくと、科学と子どもの図書館に通うということの結びつきができるので、できればお願いしたいということをお話ししたんですが、そういう計画が見当たらないのと、滝川洋二先生という、全国的にそういう部門ではでんじろうさんに次いで有名なんですが、小金井市在住なので、小金井市と図書館の交流というのをとても望んでいる方なんです。ですから、できればどこかでぜひそういうものを、せっかく昨年まで100冊、藤森さんや鴨下さんが苦勞して選書していただいて、そういう本のリストというのをまたすぐできる。今年も科学の祭典に出展する中で、この本にこの実験が出ているよということは滝川先生が選んでくださると思うので、そういうものをどこかでやはり展示・体験みたいなものを作っていただけたらと思うんです。私も今期で終わりですので、ぜひそれをお願いしておきたいなと思います。

【菊池館長】 テーマ展示はここに書かれてはいないんですけれども、常日ごろ、本館では1階や2階で、また各館行っていますので、そういったところで今お話しいただいたものが展示できるかどうかというのは検討させていただきたいと思います。

【石田委員】 ぜひお願いいたします。

【田中会長】 よろしいでしょうか。

では、これに従って、色んな会があると思うんですけれども、確かに、石田委員からありましたけれども、貫井北とか東でやっていることは結構いっぱいあると思うんです。これだけ見ると、何か寂しいなみたいな、それしかやらないのかなという感じはするんですが、そういう資料も少し添えていただければ、小金井市全体の図書館の事業がこういう具合にやられているんだということが理解できるんじゃないかと思いますので、資料をつけていただければと思います。

それでは、続きまして、(3)の学級文庫用団体貸出パックの進捗状況についてということで、事務局からお願いいたします。

【山下主事】 それでは、団体貸出パックの進捗状況についてご報告させていただきます。

本館では、現在、小学校全学年分の団体貸出パックの作成に取り組んでおります。パック作成に至った経緯についてご説明いたしますと、大きく3つの要因がございます。

1つ目として、委託業者による配本回収サービスがある本館に利用が集中してしまっているため、本館所蔵の人気本は団体貸出で利用されてしまうことが多く、貸出前と貸出後では書架の状況が大きく変わってしまいます。団体貸出した本に一般の利用者からの予約

が入った場合は、クラスの担任の先生や保護者の方へご連絡し、返却をお願いする場合があります。

2つ目として、1クラス当たり100冊貸出をしておりますので、返却日の配架量は膨大になり、手間と時間がかかっています。昨年度は本館だけで約2万500冊の貸出がありました。

3つ目に、本館では各クラスの保護者の方が複数人で図書館へ来館し、選書を行っております。書架から100冊選び、貸出手続、ダンボールへの箱詰め作業が終わるまでに1時間から2時間程度の時間がかかっております。昨年度の2学期に試行で1年生用のパックを導入しました。30冊入りのパックを9パック作成しましたところ、利用したクラスは貸出から箱詰めまでの時間が30分程度短縮されました。また、パック内資料は、返却後、再度パックの箱に戻るため、職員の負担軽減にもつながりました。

試行で作成した1年生のパックですが、ほかの学年分も作成してもらいたいという要望もあり、2学期の貸出に向けて、パックの作成を進めております。今年度の2学期は昨年度作成した1年生用と2年生用、6年生用のパックの貸出を行います。3学期は、残りの3年生、4年生、5年生分の貸出を行う予定です。また、パックは各クラス違うパックを作成してもらえるように3パターン作成しております。1年生から5年生につきましては、1箱35冊入りの3パターン掛ける6箱といたしまして、合計18箱ずつ作成しまして、6年生は例年3学期に利用が少なくなる傾向がありますため、35冊入りの箱を3パターン掛ける4箱、合計12箱作成予定としております。

パック内に入っている資料についてですが、小金井市内の公立小学校の先生、学校図書室司書の方からのご意見を参考に内容を決めております。また、各学年、国語の教科書の端末の「この本、読もう」というページから現物の内容を児童担当が確認し、協議の上、10冊程度選定しております。そのほか、各学年、図鑑や小金井の郷土資料、来年に迫っておりますオリンピック・パラリンピックに関する資料や仕事の本、伝記、また、図書館の児童担当職員が児童に読んでほしいと感じている本等を入れております。選定の際は、全て現物を用意し、児童担当職員で協議の上、決定しております。また、パックの資料については必要に応じて中身の見直しを行う予定です。

ご報告は以上になります。

【田中会長】 ありがとうございます。ここまでのご報告について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

【吉田委員】 これは大変すばらしい取り組みだなと思うし、実現が大変だったと思うんですけども、ぜひ継続して充実させていっていただければと思います。パターンというふうにおっしゃったんですけど、内容的にはどんなふうな形になっているのか、ちょっとわかれば教えて戴きたい。それから、様々なパターンといっても、例えば環境系とかそういうふうになっているのか、それともどういうふうになっているのかわからないのですが、パターンによっては、人気がある、人気がないみたいに様々あると思うんですね。そういうふうなあたりって、どんな感じでしょうか。結局、進捗というのは、今何をやっているかもそうなんですけど、どんなふうな状況でそれが貸し出されることになっているのかみたいなことも含めて分かればと思うので、その辺、お答えいただければと思います。

【山下主事】 例として、1年生用のパックについてご説明させていただきます。先程ご説明しました「この本、読もう」のページから3パターン、それぞれ10冊ずつになるよう、本を選んでおります。そのほか、郷土資料として、安野光雅さんの絵本の「まるいちきゅうのまるいちにち」ですとか、「あいうえおの本」、「かずくらべ」の本をそれぞれ3パターン、1冊ずつ入れております。また、英語で書かれた絵本ですとか、昔話の絵本、それ以外に、人気があります「かいけつゾロリ」シリーズですとか、「ルルとララ」シリーズ等、児童から人気のある本は全部のパックに入れております。また、2学期の貸出の予約が7月3日から始まる予定ですので、予約開始日にご来館した保護者の方に団体貸出パックの説明を行う予定です。パックをご希望された場合は、2学期の貸出日にお申し出いただき、パックだけでなく書架から直接選ばれた本も合わせて貸出いたします。

【森川委員】 パックではないんですけど、本校でも実は2年生が蓼科に行っていて、今、総合的な学習と絡めて、課題解決で色々自然とかなんかについて調べるところで、学校の資料だけでは足りなくて、ネット関係もパソコン室で全クラスで同時にできないので、貸出をお願いしたんですが、臨機応変に対応していて、今、本を借りている状態ですが、非常に役立っております。ありがとうございました。

【長田委員】 教えてください。小学校向けの団体貸出ですけど、先程ほかの一般の方から利用したいという要求があったという件です。これは小学校向けですので、その要求は児童ですか、それとも本当に一般の方ですか。

【山下主事】 一般の利用者からの予約が入った場合に返却をお願いするという件についてですけども、団体貸出が貸出後3週間たった時点で、システム上、抽出を行っておりまして、本館にしかない児童書に対して、予約がどれくらい入っているか確認を行いま

す。予約者は子どもの場合もあれば、保護者の場合もあり、一概にどちらかと言う訳ではありません。本館しか所蔵がない本に対して、一般の利用者から予約が入った場合にクラスの代表の保護者の方にご連絡をして、ご返却をお願いする場合があります。人気本について、予約が入ることが多いので、そういった督促をお願いすることがないように団体貸出パックについて児童から人気がある本を入れるということになりました。

【長田委員】 複本ということですか。

【山下主事】 そうです。

【長田委員】 団体貸出図書への予約ニーズがある程度わかれば、複本を用意することもでき、もう少し柔軟に対処でき、図書館への不満も減らすことができると思います。

【坂野委員】 今の長田先生の補足になりますけれども、私も児童書を数回借りたときに思い当たる節があります。これはOPACではどのような表示に出るのでしょうか。OPACで、例えば、学校パックで貸出しています、回収に時間がかかりますとか出てくると助かるんですけども。OPAC上で表示あれば、諦めるとは言いませぬけれども、多少長い待ち日数も我慢すると思うんですが、OPAC上はどのようなになっているか…。

【菊池館長】 児童書の場合、一般書と違って、複本が結構あるんですね。ですので、先程担当者が申しましたとおり、その本1冊しかなくて、それが団体貸出されているという例はあまりないところはあります。今回も、団体貸出パックのために用意した本といいますのは、一般の方用とは混ざりませんので、OPAC上にも上がらない形になります。

【吉田委員】 先ほどに続いて、貸出パックはすごくいいと思います。それで、これは本館だけのものなんでしょうか。ほかの分館もこういうことをやっているんでしょうか。それが1点目の質問です。

2点目ですが、「この本、読もう」というのがあって、私は一応国語科の教員なので、全ての教科書会社が「この本、読もう」を示しています。ある意味でそれは教科書会社によるのです。だから、教科書採択に伴って、その教科書会社が推薦というか、載せている本がたまってくるんですけども、例えば中学校だったら教科書会社が5社ある訳です。その5社はそれぞれ独自の本を紹介しております。そういうことをトータルに考えると、相当の数の本を子どもたち向けに紹介しているわけです。だから、採択された教科書以外の教科書会社の本についても、中にはものすごくいい本があったり、もちろん重複している本もあるんですけど、そういうことがあるので、その辺も少し調べたほうがいいのかもしれないです。

質問の1つ目は、本館以外の分館や指定管理管館ではどうなっているのかということと、貸出パックの拡張というか、例えば今、森川委員がおっしゃったように、探求型の学習だと、分野別のものが必要になってくるなど、新しいニーズがあるんですね。これまでにはなかったものです。それから、大人の読む本と子どもの読む本の間のバランスですね。ここがないと思うのですが、やはり一番中学生が本を読まないの、何とか読ませたいというのが私の感想なのですが、そのためにはやっぱり推薦本の貸出パックとか、それはすごく役に立つんじゃないかなと思っています。

ただその場合、中学生はちょうど中間的なところで、大人の本にもアクセスできるし、子どもの本も読んでいるしというふうなところで、中々パックのつくり方そのものが難しいかなとは思っています。そこで、中学生対応の本について、どんなふうこれから作っていくのかということ、ちょっとばらついてしまいましたけど、いくつか教えてください。

【山下主事】 団体貸出パックについて、本館のみの利用なのかというご意見についてですけれども、本館はやはり委託事業者による回収サービスがありますので、利用がかなり集中しております。平成30年度の団体貸出の利用状況を申し上げますと、本館では70のクラス利用、東分室が1クラス、貫井北分室が4クラス、緑分室が緑小学校、緑中学校の距離が近いので25クラスという利用になっております。大部分は本館が占めているということですので、まずは本館から団体貸出パックの提供を始めようと思っております。また、授業で取り上げる分野についてもパックを作成してほしいというご意見もについてですが、昨年度、学校司書の方との懇談会の時に同じご意見を多くいただきました。特にそういったご意見を中学校の学校司書の方からいただくことが多く、実際に本館の場合も中学校からの調べ学習の利用が多いですけれども、もちろんそちらの対応も進めていきたいという考えはあるんですけれども、まずは小学校用の学級文庫用の団体貸出パックから作成を進めて、様子を見ながら調べ学習用の郷土資料ですとか修学旅行ですとか、そういった分野ごとのパックの作成も進めていけたらと考えております。

【鴨下委員】 私も学校に勤めていたのですが、図書館の本を学級に貸し出すということとはとても私も大賛成で、すばらしいことだと思っています。この前、お話があった時に、図書館でパックを作った。それにプラスアルファして、親がプラスできるという、そういう案があったので、私はとても大賛成でした。というのは、吉田委員の意見と少し違うのですが、各教科書会社で進めている本を全部そろえていくと、ほとんど埋まるのです。だけど、やっぱり学校の中にそういう教科書だけではない部分があるということも私は子ど

もにとっては図書館の魅力だと思うのです。勧められるものだけでなく、自分の好きなものを手に取れる、それが図書館の魅力だと思うのです。それが子ども達を発展させていくと思いますので、あまり確定されたものをきちんと配本するのではなくて、余裕を持たせて、そこに今の子どもが要求するような本、親がぜひ読ませたいと思うような本、それはちょっと砕けた本かもしれないし、ちょっと違う本かもしれない。でも、そういうのが入っているのではないかと。それが図書館から配本している値打ちじゃないかと私は思っていますので、あまりパックの内容について規定する必要はないと思っています。学習に使う学習参考書みたいなものですか、調べ学習で使う、そういう資料は目標がありますので、それに沿った本を図書館で貸出するのはとても理にかなったことだと思いますが、学級分館というのはちょっと意味が違うと思いますので、その辺、ぜひ余裕を持って運営していただきたいというのが私の意見です。

【吉田委員】 意見が違うとは思っていないんですよ。そのとおりだと思います。それで、特に、はっきり言うと、中学校と小学校の場合は若干違って、中学校の場合に、例えば司書が選ぶものと司書教諭が選ぶもの、あるいは教員が選ぶものとちょっと違うんですね。本当に違うんです。それで、どちらがどうということじゃなくて、もっとバラエティーをもったほうがいいかなと確かに思います。それで、もっとはっきり言うと、文庫本、貸出パックを中学校に展開する時に、親だけじゃなくて、場合によっては生徒会とか子どもたちの意見も聞いてくれるといいのかもしれないのです。ですから、実際に何がいかは難しいです。子ども達だけの意見ですと、絶対携帯小説系のものに偏って、場合によっては漫画を入れてくれとか言うことになるので、一定の歯止めというか、それは必要なんだけど、やっぱりある程度あってもいいと思います。同じものではなくて、学校によっても多少差が出たりすることもあるので、やはり生徒会を中心に、図書委員会というのが中学校にはありますので、そういうところと連携すると、中学校の図書委員の活動として、貸出パック中学校版、学級版というのを作るなんていうのも、結構おもしろいイベントというか、取り組みとして、授業としても成り立つのではないかなと思います。

【菊池館長】 色々ご意見ありがとうございました。団体貸出パックはまだ歩き始めたばかりということもありますので、今後、内容等も見ながら、少しずつ変わっていくところもあるかと思います。また、中学校に向けて始める時には、やはりお子さん方のご意見も大事だと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

あと1点、図書館の、新しく始めたといいますか、PRさせていただくと、調べ学習についてのご提供、今までも先生方にお知らせしていたんですけども、今までは配本をしていなかったんですね。お電話、ご連絡いただいて、こういう授業でこういう本を使うのでそろえてくださいということで、担当者がピックアップをしてそろえておいて、先生が取りに来るということだったんですけども、今年度から宅配もいたします、ということをお知らせさせていただきました。予算の関係があるので、どのくらい広がるかもあるんですけども、やはり配本がないので中々使いづらいというご意見がありましたので、ぜひお使いいただければというふうに思っております。

【長田委員】 今の補足ですけど、せっかく小学校向けに団体貸出をしているので、他の図書館でやっているように、市民の様々な団体への貸出も行ってみてはいかがでしょうか。待ちの姿勢じゃなくて、図書館はこういうことを考えていますが、市民の方はいかがでしょうか。市民の意見や要望もお聞きしながら、市民と連携していく姿勢も必要だと思います。意見です。

【水谷委員】 先週の土曜日にPTA連合会の会議がありまして、その際に図書館のパックのことにについて3校からご意見をいただきました。前原小からいただいたのは、1年生の1学期だけでもいいのではというか、希望したら必ず利用できるようにしてほしいというご意見が出ました。なぜかという、1年生、入ったばかりの保護者がPTA役員を決めるのも大変だし、どんな仕事をやればいいのかもわからない中で、クラス委員がやっと動き始めるというのは1学期の半ばぐらいになってしまっていて、本が子どもたちの手元に届くのがとても遅くなるということを考えると、1年生だけでもいいからというか、最低限1年生は利用できるようにしてほしいという要望がありました。もしそういう見通しが立つのであれば、早目に連絡を学校のPTAの担当している人やボランティアに情報提供をしてほしいという要望がありました。

四小からは、貸出パックについて学期ごとに返さずに、その同じ学校の中の別のクラスに回していくという運用はできないかというご要望をいただきました。小平市ではその方法でやっていて、運営委員の負担がとても少なくなっていて良いというふうに聞きました。

もう一つは東小です。先程お話がありましたように、配送がないということで、本館を利用せざるを得ないんですけども、本当であれば地域の図書館である東分館での団体貸出を利用したいということなので、ぜひ配送をしてほしいというご意見がありました。

もう一つは、レファレンスのもとで、学校図書館同士での図書のやりとりだとか、あと、

学校の図書館の蔵書を図書館システムに組み込むだとか、もっと広く図書が利用できるようなことを考えてほしいという意見がありました。

【田中会長】 色んな貴重な意見でもあり、全体を統合するとかかなり難しい問題もありますけれども、ご意見をいただいて、図書館と上手に使えるようにできればいいかなと思います。

【水谷委員】 お願いですが、口頭ではご報告をいただいたんですけども、全部メモし切れていないので、今年、どういうふうになっているという数字も含めて、紙でいただけますでしょうか。

【吉田委員】 この問題は、実は結構大きな問題です。分館の借り方なんかも含めて、こういう貸出パック、団体貸出の扱いとか、そういうものがやっぱり本当は地域の課題に応えるという図書館の使命というものがあって、そういう意味では団体貸出を地域独自に作っていけるということも大きな役割かもしれないですね。ですから、これはひょっとすると、計画とは少し違うかもしれないけど、もっと大きな、その上のビジョンの段階の問題として、こういうふうな扱いについて、宅配の問題とか、地域分館でも配送についてとかを結構きちんと考えるべきなんだと思います。

それから、今おっしゃられた時に、僕もそういうふうに思っていて、エントランスはすごく大事なんですね。だから、小学校1年生、それから中学校1年生もそうなんですよ。中学校1年生は中学生になって自分がどういうふうにあるべきかとかそういうことを考える一番いい機会なのですね。ですから、こういうときに、1年生対象のものだけは早目に学級のパックを作っていたけるとありがたいなと思います。それはもうこちらから、とりあえず最初は決めたもので、それから、もし意見があつたらそれを入れかえるとかということもできますので、まさにそういう読書へのエントランスも含めて、学級パックってすごく役に立つので、特に中学校の場合にはぜひそれを進めていただければなと思います。

【鴨下委員】 今、先生からの要望をお聞きしましたが、私が答える立場でもないのですが、私も三鷹の小学校にいまして、学校間の貸出とかをしていましたが、それはやはり各学校に司書が常駐してできることで、司書がいない小金井ではちょっと難しいかなと、聞いて思いました。ですから、もし要望があれば、そういうことも一緒に要望しながらどうにかしていく方法を考える必要があるのではないかと思います。同じように、貸出パックの回転も、学校の中の分館についてはやれていましたが、図書館から借りた本については、結局1年間借りるとなると、紛失した時にどこで紛失したかがわからなくなってしまう

う時がある訳です。ですから、やはり学期ごとにきちんと点検していくようなシステムは必要だと思いますので、それができて、その中で交換というシステムがもし取ればできるのかなと思います。そんなことも含めて、図書館で検討していただくのもいいかもしれません。早急にこれが実現するためにはちょっと大変かなという気がいたしました。

【水谷委員】 紛失のことについては、私もご意見をいただいたときにその場で意見交換をさせていただきました。やっぱりどこでなくなったかがわからないとということをお話したところ、その責任は持ちますと。隠さず、ちゃんと学期の終わりに、自分達が借りたものは戻ってきたかどうかの確認はするけど、図書館に貸出に行くよりは、自分達のクラスというか、学校の中での管理で済むので、それだけでも随分手間が減って、楽になるから、考えてほしいというふうに言われました。小平で実際そういうふうに行っていると聞いたので、私、それが事実かどうかちょっとわからないんですが、ご検討いただけるものはお返事をお聞きしたいと思います。

【菊池館長】 いくつかご意見をいただきまして、ありがとうございます。同じ学年の中で、1学期は1組、2学期は2組、ということですね。私達も、そういうことも念頭にはあったことはあったんですけども、学校によって、学年単位で動いているところと、全くクラス単位でばらばらに動いているところとあるんですね。そうすると、学年単位で動いていればそういうこともできるんですけども、クラス単位で動かれているところはどうかということもあって、話はそこまでになっているところもありますので、また今後も研究しながら考えてはいきたいと思っています。

あと、分室、地区館の配送についても、内部では話が出ています。もう少し配送があれば、利用が地区館に分散するのではないかということも話は出ていますが、色んな事情があって、現在では本館からとなっていますので、これも配付しないという訳ではなくて、課題として認識しているところではあります。

それから、1年生の1学期、少しでも早く配送をとすることは、今回初めてというか、言われてそのとおりだなというふうに思いましたので、団貸パックを進めていく中で、少しでも早くお届けできるような方法を考えていきたいというふうに思います。

【水谷委員】 ありがとうございます。学校によって状況が違うというのは、図書館はよくご存じなんですけど、各学校にいと、その学校の事情しか知らなくて、だから自分達はこういうふうに使いたいんだというニーズが出てくる訳ですから、それを酌み取っていただいて、ほかの学校との兼ね合いで難しいならそういうふうに説明するのもありだと

思いますし、PTAで一役員をやっている保護者の立場と市の全体を見ていらっしゃる立場で理解し合えないところがあるとすれば、意見の交換をしていただきたいと思いますので、お願いします。

【菊池館長】 ありがとうございます。団貸パックを始めるに当たって、今までは普通に棚から選んでいただいて、貸出をしていました。利用も順調に利用も伸びていったので、いいのかなと思っていたところもあるんですけども、先程担当者が話をしたように、やはり利用が増えるにつれて、業務量も増えてくる、学校の方々も予約を取るのが大変という中でいろいろ調べていくうちに、こちらも学校によってかなり利用の形態が違うということが明らかになってきたところで、できるだけ学校がそれぞれ使いやすいような方向で進めていきたいと思っています。今の状況はご説明しましたけれども、今後ずっとこのとおりに行くかどうかというところはまた少しずつ直しながら進めていきたいと考えております。

【水谷委員】 ありがとうございます。団体貸出パックは本当にありがたいということで、感謝されていますので、ちゃんと伝えていなかったのも…。

【菊池館長】 ありがとうございます。

【水谷委員】 それをちゃんと活用できたら、各クラスで今まで大変な思いをしていたのをやらなくて済むかもしれないとか、そういう見通しが立つとすごくありがたいので、その情報はぜひ出してください。よろしくお願いします。

【吉田委員】 さっきちょっと言ったんですけども、中学校の場合には、鴨下委員が言うように、実は大きな問題は、やっぱり誰がやるのかということです。受け付けをしたり、貸出パックが来て、それをどういうふう処理したりするとか、その問題が、普通だったら司書がやっていただけるとありがたいんだけど、司書がない場合には教員がやらなきゃいけない。そうすると、これ以上学校にいろんなものをやっていただくのは厳しい。そうすると、保護者がやるのかなとか、あるいは別の外部の人たちがボランティアでやるのかなとか、いろんなことを考えなきゃいけないわけです。だから、ひょっとするとこれは大きな、単に貸出数とか貸出パックの数、種類の問題だけじゃなくて、仕組みそのものを考えていかないと、誰がそれを担ってくれるのか。場合によっては学校のボランティアとかさまざまな方たちがいらっしゃるの、あるいは地域の中にそういう特化したボランティア、図書館の運営に特化したボランティアをお願いするとか、そういうふうな仕組みを作らないと、結構負担が多くなっちゃう可能性もある訳です。ですから、そのこ

とも含めて、もう少しこれを検討していただきたい。色々知恵はあるのだけれども、できるかどうかの問題や仕組みの問題もあるので、その辺はぜひ検討をお願いします。

【中里委員】 そうしましたら、先日の三者懇談会の際のコミュニティスクールを利用するというのはいかがですか。図書館に特化したようなお手伝いを、私、名乗りを上げてくださる方が結構多いような気がするんですよね。地域の、図書館のそばの方でしたら。お互いに情報を共有しながら発展はできる余地があるような気がいたします。

【吉田委員】 学校地域協働本部というのを作るというのがあって、地域連携協働推進事業を展開するというのがあって、小金井市もそれを担うようになっているかはわからないですけど、そういう話も出てきています。それはコミュニティ・スクールと一体のもので、場合によってはもう少し政策的な問題になってくるかもしれません。ただ、私が思うに、必ずしもコミュニティ・スクールと一体化しなくても、両輪ではあるかもしれないけれども、歩み方として、例えばそういう学校支援のボランティアやそういう組織を作って、その中に図書館の貸出とか図書館の業務とか読書関係の仕事を特化してやってくださるようなボランティアがあってもいいかなと思います。PTAが今まで結構大変だったのが、色んなことを全部PTAがやらなきゃいけないということがあったので、それはやっぱり分担してやるような仕組みをもし作ればいいかなと思います。貸出パックを中心にその辺を考えていくということもあるかもしれません。

【石田委員】 学校の共同スクールの仕組みですが、小金井市もモデル校を指定して、名乗りを上げてくださったところから今年から徐々に進んでいくという方針を取っておりますので、徐々にそれがどういう形に進んでいくか、まだ今年から歩き出すので、こういう講習もきっと望めるかなと思っています。持っていきたい部分です。

【森川委員】 今のスクールですが、今年、ある小学校がモデルをやります。その後、来年度、希望校で、再来年度、全小学校というような予定で、中学校はまだと言われました。そんな話が少し出ていまして、今年の実績を見ながら、どうしていくというところで、教育長が考えているところもあるので、その部分とあわせて、今年総括、年度末に総括で、それを受けて、輪を広げていこうという方向であるようです。

【田中会長】 団体貸出パック、その背景には色んなものが含まれているし、また、本館と分館との関係とか、地域との関係とか、色んなものが含まれている。これが取っかかりになって、より良いものになっていけばと思います。今後さらに進め、検討していただいて、学校と図書館と地域とがうまく連携していけるようにしていければいいかなと思います。

す。この件に関してはこのくらいで。

続きまして、(4)の図書館本館外壁等改修工事についてということで、資料が1枚ありますけれども、事務局からご説明をお願いします。

【碓井庶務係長】 本年度実施いたします図書館本館外壁等改修工事についてご報告させていただきます。お手元の資料「図書館本館外壁工事について」に基づきましてご説明させていただきます。

まず、事業の背景及び概要につきましてご説明させていただきます。図書館本館建物につきましては、築44年が経過し、外壁、屋上、窓ガラス等の経年劣化が著しく、雨天時の雨漏り等が深刻な状況にあります。また、外壁、タイルにつきましては、剥落のおそれがある箇所もあることから、今年度、図書館本館の外壁、屋上、窓ガラス等の改修工事を行います。また、給水ポンプの老朽化も著しく、館内の上水道の断水が度々発生しまして、利用者の皆様にトイレのご利用等でご迷惑をおかけしていることから、合わせて給水設備の完全直結化を行います。工事期間につきましては、令和元年10月頃から令和2年の2月頃までの約4カ月程度を予定してございます。

次に、工事に伴う市民への対応につきましてご説明させていただきます。本工事につきましては、建物の外構部分の工事であり、建物内による作業はほとんどない見込みのため、工事に伴う臨時休館は基本的には行わない予定でございます。ただし、工事期間中は、外壁沿いに足場を組む作業ですとか、外壁タイルの剥離作業等、かなりの騒音が見込まれる作業がございますので、工事期間等の詳細が決まり次第、市ホームページ、図書館ホームページ、各図書館内への掲示等で周知を行う予定でございます。また、集会室、対面朗読室をご利用いただいている団体の皆様に対しましても、個別に通知をさせていただくとともに、必要に応じまして可能な範囲で利用スケジュールの調整等を行わせていただきたいと思いますと考えてございます。

なお、図書館本館では、毎年度1回、蔵書点検のための1週間程度の臨時休館をいただいておりますが、今年度につきましては、結論は詳細な工事スケジュールの決定後となりますが、可能であれば、特に激しい騒音が見込まれる時期に合わせて、蔵書点検期間を設けることも検討させていただきたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【田中会長】 外壁工事についてご説明がありましたが、何かご質問等ありましたらお願いします。

【坂野委員】 1つお願いは、ここは騒音だけ書いてありますが、粉じんについての管理もよろしくお願いします。その季節も窓や扉を開ける可能性があるので、砂埃のような、外壁剥離したときの粉じんが入ってこないように監視をよろしくお願いします。

【碓井庶務係長】 近年、バブル期に建てられたような大規模な商業ビルですとかオフィスビル等で大規模修繕を行っているものをご覧になったことがおありの皆さんが多いかと思うんですけども、ああいうイメージでございまして、外壁に沿って、幕を張ったような形で粉じん対策という形にしております。

なお、その関係上、工事をその時行っている箇所につきましては、その期間内は窓の開放が難しくなるということはご了承くださいたいと思います。

【石田委員】 とりたてた意見ではないんですが、昨年空調をし、今年また外壁を工事し、そうしますと、ちょこちょこと補修をしていて、本館の夢はますます遠くなるなという現実を、今、思い知らされております。もう早く、こういうちょこちょことした直しにお金を使うんだったら、大きく本館をつくる意見に使ってほしいなと。それは図書委員として申し上げたいなと思います。意見です。

【田中会長】 では、そういうことで、皆さんのことを代弁してくれたと思います。こういう予定で行われるということです。

では、(5)のその他ということで、事務局、お願いします。

【菊池館長】 3点ほどお話しさせていただきたいと思います。

1つが、今日お手元に配付させていただきました「子ども地域発見シート」、これは何かと申しますと、小金井の地域のことを子どもたちが図書館に色々調べに来た時に、小学生の子が読んでわかる資料というのが非常に少ないんですね。宿題とかが出ると、親御さんと一緒に調べられるということもあるんですけども、子ども向けのわかりやすい資料はないかなと。本当は小金井市史の子ども版があればいいんですけど、冊子を作るとなると、中々予算的にもハードルが高いということがありまして、であれば、リーフレット形式にして、テーマを決めて、作っていただければいいかなということで、作成したのが、第1作目です。

これは生涯学習課文化財係にご協力をいただきまして、内容等は作っています。第1作目なので、小金井市ということで、小金井市がどんなところなのかなということで書いています。小学校3年生レベルに書いているんですけども、ルビを振ってあるので、もう少し小さな子でも読めるかなというところです。「ミドリちゃん」と「ぶっく」というのは

緑分室のキャラクターで、スタジオジブリのイトウさんとおっしゃる方が個人的にご協力
いただいていた、緑分室のキャラクターを作っていただきました。今回、担当者が緑分室
の者だったので、ミドリちゃんを登場させて、第1弾として作っています。

こういった形で今後も作っていったら、例えば桜ですとか、野川ですとか、そういうテー
マをもとに、積み重ねていけば一定程度の地域資料になるのではないかなということで作
らせていただきました。また、今後も作った時にご紹介していきたいというふうに思っ
ておりますので、今日配付させていただきました。ホームページでも公開していきたいと
いうふうに考えています。

【長田委員】 せっかくだから、ホームページで公開をお願いいたします。

【菊池館長】 今、お知らせ欄しかないので、お知らせに載せると、どんどん消えてい
ってしまうんです。ですので、お知らせではなくて、横に枠を作って、そこで公開できる
ようにしていきたいと思っています。

【中里委員】 将来的には検定試験等を実施して、皆さん挑戦してくださいと。

【石田委員】 検定ね。

【水谷委員】 今のホームページというのは、図書館のホームページですか。

【菊池館長】 はい。

【水谷委員】 小金井市の全体のホームページは、私、よく見るんですけど、正直、図
書館のホームページはそんなにしょっちゅう訪れないので、ぜひ小金井市のほうにも宣伝
されたらどうでしょうか。

【菊池館長】 検討させていただきます。

【水谷委員】 お願いします。

【菊池館長】 中々市のほうって規定が難しい。

【碓井庶務係長】 そうですね。市のホームページにつきましては、広報広聴課という
部署で編集を担当してございまして、そちらで一定の基準を持ってございまして、それ
に適合するところがあるのかどうかといったところについて、担当課と調整を図らせてい
ただいて、可能なものにつきましては検討させていただきたいと考えております。

【田中会長】 まだありますか。

【菊池館長】 では、続いて、図書館が考えている予定について、2つお話しさせてい
ただきたいと思います。

1つ目は、市民の方との座談会、名称はともかくとして、座談会を設けたいと考えてい

ます。私の記憶では、今までやったことがないのかなというところもあります。色んなご意見は窓口ですとか市民の声ですとか色んなところからいただくんですけども、そういったことではなくて、お集まりいただいた方々に、ざっくばらんに図書館についてどんなご意見を持っていच्छるのかとか、そういった意見をいただいて今後の図書館運営に反映させていきたいなということで開催したいと思っています。時期は未定ですが、8月の下旬ぐらいにできればいいかなということで、一般の方が参加しやすいような土日祝日か、もしくは夜の時間帯というふうに考えています。出席者は、私と、あとは各分室長が出席できればということで考えています。日時等が決まり次第、また委員の皆様には別途お知らせをさせていただきたいと思います。それが1件目です。

続けて、2件目は、本館で来館者を対象にした開館時間、開館日についてのアンケートを実施したいと考えています。図書館運営方針を昨年改定しましたが、この中で本館の運営形態については当面の間は直営で行うこととしています。そしてさらに、開館日、開館時間の拡大についても取り組むことを挙げています。本館の開館時間、開館日については、かなり前から課題でありまして、内部でももう何回も何回も色んな検討をしてきているところですけども、どんな手法が考えられるのかというところもありますが、実際に来館されている方に、この施設は一体どのくらいの開館時間、何時から何時までとか、開館日だとかということを、かなり前に一回アンケートをとったことがございます。最近お聞きしたことがないので、それもやっていきたいというふうに考えています。こちらの実施時期は未定でございます。

【田中会長】 ありがとうございます。今、座談会とか開館時間、開館日のことについてアンケートをしたいというようなことがありました。何かご質問等ありましたら。どうぞ。

【坂野委員】 市民との座談会ですけども、図書館に限らず、市で色々座談会をやっているんですが、日程が合わないので参加できないという人もいます。実際私、色んな会合で日程が合わなかったんですけども、その座談会で話し合っほしい意見を寄せてくださいます的な、事前のアレンジをしておいたほうが、それに出不れな人の声も届くんじゃないかと思いますので、ホームページで、あるいは図書館の窓口でも、そういうのをアレンジして、声をたくさん吸い上げられるようにしていただければなと思います。

【菊池館長】 テーマをきっちり決めて何かを話し合っ結論を出すということは、第1回目なので、まずは開催したいというふうに考えているんですね。何人の方がお集まり

いただくのかもわからないんですけども、ただ、第1回だけで終わってしまうのではなくて、やはり続けてはいきたいというふうに思っていますので、1回目の様子を見ながら今後進めていきたいなというふうには考えています。

【水谷委員】 開館時間についてのアンケートですけれども、本館で紙ベースでやったら、その時間に来れている人しか意見を聞けない訳で、もっと延ばしてほしいと思っている人はアクセスすらできないということになってしまうので、アンケートをやっていますというのをホームページで告知して、ネットなりメールなりで返せるとか、工夫をしていただきたいと思います。

もう1つ、合わせてアンケート絡みで、この件とは違うんですけど、今、C o C oバスの利用について、施設において、図書館にどうやって来ましたか、C o C oバスで来ましたかみたいなアンケートが下にあるんですけど、アンケートをやっていますというのがわからない状態で、要はごちゃごちゃしているんですね。アンケートをやっていて、しかも6月末まで2週間しかない期間なのに、もっとアンケートにご協力くださいというのがわかるように書いていただきたいと思いますという要望をお伝えします。

【吉田委員】 図書館がこういう座談会とかアンケートとかそういうふうなことをするのはすごくいいと思います。つまり、そういう、さっきの話じゃないですけど、待っていてもなかなか来ないという意見、それをもう少し、こういうことをやりますよという形で、もうちょっと言うと、ネットワークを作っていくというのがあると思うんですね。図書館を中心として、それに興味のある方達がネットワークを作って、それに対応していく。その時に、今、ホームページと言ったんですけど、ホームページって、逆に中々たどり着けないんです。ですから、どうするかというと、今色んなことをほかのところがやっていますが、例えばメール配信システムを使って、元々登録した人ですけれども、メール配信をしていますね。それから、例えばLINEとか、何がいいかわからないんですけど、そういうSNSを使う、そういうことについては中々行政がこれまであまり積極的にやっていなかったし、さっきの広報の話じゃないですけども、どこの広報もみんなそんな感じなんです。だから、本当にすぐ出したいと思っても全然出ないで、すぐには無理という。だから、そうじゃない仕組みを作ったほうが早いので、やっぱりメール配信システムあたりから、もし希望者に登録していただいて、そこに配信するというのがやれるとすごくいいんですけど、どんなものでしょうか。

【菊池館長】 中々今すぐは難しいところがありますけれども、最近、ツイッターも図

書館でもアカウントを持ちましたので、そういったところでもアンケートをやっています、ということは広く周知していきたいと思います。

【水谷委員】 図書館でツイッターアカウントをとったんですか。最近ですか。

【菊池館長】 最近です。

【水谷委員】 知らなかったの、もう少し広くお知らせを…。すぐフォローします。

【菊池館長】 すみません。

【水谷委員】 小金井市のアカウントがあるのは知っていましたけど。

【菊池館長】 いつからか…。5月ぐらい。

【水谷委員】 知らなかったですね、皆さん。

【菊池館長】 アカウントが欲しい課はありますかと、そういう課ごとにアカウントを持てますということになったので、図書館もということで手を挙げました。

【山下主事】 5月27日です。

【菊池館長】 はい。

【田中会長】 では、その他の案件について。

3のその他、(1)東センター、貫井北センター事業運営委託評価についてということで、事務局からご説明をお願いします。

【碓井庶務係長】 それでは、東センター、貫井北センター事業運営委託評価につきましてご説明させていただきます。

こちらは、例年この時期に委員の皆様をお願いさせていただいております委託館評価となります。日程につきましては、後日改めてスケジュール調整をさせていただきますが、今年度につきましては8月下旬頃の実施を予定させていただいております。

なお、昨年度は委員の皆様からこの協議会でご意見を頂戴しまして、午前中半日での実施とさせていただいたところですが、もしお差し支えなければ、今年度につきましても昨年度と同様に、午前もしくは午後の半日で実施とさせていただきたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(全委員より了解の確認)

【碓井庶務係長】 ありがとうございます。では、委員の皆様のご了承をいただけたということで、夏のご予定も多い時期の開催になるかと思うので、スケジュール調整につきましてはなるべく早目に行わせていただきます。またメールにて調整させていただきます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【田中会長】 何かご質問等ございましたら。どうぞ。

【坂野委員】 2点。2年程前もお願いしたんですが、委託評価に当たって、仕様書のコピー、そのコピーを事務局からいただくことはできませんでしょうか。理由を言いますと、2年前断られたので情報公開の手続を使って私が入手しましたが、記載表と照らし合わせてみて、仕様書に書いてあるけど表に書いていないこと、表に書いていないけど仕様書にあることということがありました。これはその時にメールで図書館長に指摘させていただいて、訂正されたかと思うんですけれども。2年前と今の仕様書が変わっているかどうか知りませんが、そういう照らし合わせがしたいということです。

もう1点は、先程言いましたけど、私、もう1つ別の運営協議会をやっているんですが、24ページの資料をあらかじめ郵送してもらっています。今回の仕様書はわずか7ページ、2点ありますけど、ほぼ内容は一緒です。わずか7ページで、そんなに読むのに苦勞もないですし、負担でもないと思われます。

事前配布がだめであれば当然、私も前回と同じように情報公開条例に従ってやるんですけれども。

難しい文章でもないですし、今言ったように、あの表に漏れているというのがありますので、仕様書のコピーをいただきたいと。そういうことです。

【碓井庶務係長】 今の坂野委員のご質問にご回答させていただきます。

仕様書の送付につきましては、今回につきましても事前に行わせていただきたいと考えてございます。

【坂野委員】 前と同じですけれども、あらかじめ質問を作成したいと思うんですけど、この日程を決めていただければと思います。

【碓井庶務係長】 では、その点につきましては、詳細な委託館評価の実施日等が決まりましたら、各分室の分室長とも調整の上、決定させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【菊池館長】 基本的には、仕様書はそんなにというか、大きく変わっていないので、前回と同じというふうに思っていて差し支えないと思います。

【田中会長】 では、日程調整の上、早目に送っていただくということですね。

【石田委員】 すみません、疑問を言ってもいいでしょうか。その仕様書の評価を私達はする訳ですけど、それに対する質問を前もってしておいて、それはどこが答えるんですか。

【坂野委員】 前と一緒にです。当日評価作業の時間が短いので受託者に口頭で答えてい

たきます。長ければ書面回答を事前をお願いしたいんですけどね。受託者がその場で資料を見ていかないと答えられないことにならないよう、あらかじめ回答を準備していただくためにあらかじめ質問を出すものです。

【石田委員】 そうすると、NPOの。

【坂野委員】 NPOの方々に答えていただくものです。

【石田委員】 NPOの方々はNPOの立場で出てくるので、それは市との委託契約に基づくというのですね。

【菊池館長】 はい。

【坂野委員】 受託者としてのNPOの方々に答えていただくものです。

【石田委員】 ですから、NPOの方の答えだけでなく、契約を結ぶ側の。両方からの調整意見を答えていただかないと、私達に、質問をする意味がないんじゃないかなという気がするんです。

【菊池館長】 毎回、この事業委託評価のときに現場に行き、質問時間もあります。その時にNPOの分室長から直接お答えすることもあるれば、私からお答えすることもありますので、そこはその時の質問内容によってになります。

【田中会長】 よろしいでしょうか。では、以上で用意した議題の協議は終わりますけれども、何かございますか。

【坂野委員】 1つ追加で質問させてください。前回の三者懇談会の時に配られた資料で「図書館だより」というのがあろうかと思いますが、その最初のページに雑誌図書について、これを廃止しまして、これを新しくやりましたとありますが、数えてみると差し引きで2誌減っているんです。今、雑誌は高齢者中心に結構人気が高いことを顧慮すれば、なぜ数を減らしたのかということを説明いただければと思います。

【菊池館長】 確かなことは、調べてこなかったのですが、基本1誌、休刊したりとか廃刊したりとかすると同じような分野で1誌入れるというのが基本なんですけれども、やはり予算がありますので、週刊誌が廃刊になったとか月刊誌が廃刊したとかありますので、必ずしも数がイコールになるとは限らないというところがあります。ちょっとそこは調べて、またお話を。

【坂野委員】 やはり雑誌というのは非常に重要で、周辺の公立図書館に比べても、小金井は種類が少ない訳ですから、減ったものがあれば予算が余った訳なので同数を確保してほしく思い質問しておりますので、お調べいただいて、もし予算が余っているようでし

たら新しく追加していただければと思います。

【菊池館長】 中々そのバランスが難しくて、例えば月刊誌1誌1,000円のものになくなったからかわりに1誌1,000円のもの、中々そういうバランスがうまくいきません。週刊誌がなくなれば、500円のものだったとすると、月額2,000円分になる訳ですから。タイトル数は減らしたくないので、うまく入れたいんですけども、中々それも難しいところがあるということをご理解いただきたいと思います。今、廃刊、休刊のペースがものすごく早いので、そこのところも考えながら調査して。

【田中会長】 何かありますか。どうぞ。

【藤森委員】 議題とは離れているんですけども、図書館に興味のある方ばかりだと思うので。この映画（『ニューヨーク公共図書館 エクス・リブリス』）を見てきて、3時間半のドキュメンタリーですが、図書館というものに対する考え方が日本とアメリカでは全然違うんだなということと、全く参考にはならないという前提で、やはり図書館に興味のある方、関心のある方、関わっていらっしゃる方はぜひ見ていただきたい映画だと思いましたので、ちょっと。

【田中委員】 7月5日までですね。

【藤森委員】 はい。7月5日まで岩波ホールでやっています。よろしく…、よろしくって別に（笑）。ぜひ皆さんに見ていただきたいなと思いました。

【吉田委員】 すごくいいというふうな話ですよ。

【藤森委員】 はい。3時間半なので、ちょっと覚悟が要るんです。

【吉田委員】 そう、覚悟が要る。平日のほうが空いているんです。結構人気があって、土日は混んでいるんです。

【藤森委員】 夜の回が空いています。6時15分から。

【坂野委員】 そういうものをもっと図書館で上映するといいですね。

【吉田委員】 すみません、最後にいいですか。話があったんですが、今年は図書館視察ってするんですか。

【碓井庶務係長】 1月開催の第4回の協議会の際に視察を予定しております。

【吉田委員】 どこに行くかというのはまだ。

【碓井庶務係長】 まだ。その時に…。

【吉田委員】 ニューヨークに行けたら（笑）。

【長田委員】 ニューヨークにも行きましたが、確かにアメリカの図書館は参考になる

ところが多く、色々見て回りました。映画もそうですし、ぜひ見ていただきたいと思います。先ほど工作の話がありましたが、アメリカなどでは、ワークスペースをサービスとして取り入れる図書館も出てきました。色々な点で参考になるかと思います。

【田中会長】 そのほか何かございますでしょうか。

では、第1回の図書館協議会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —